

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和元年7月19日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和元年7月8日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

(変更前)

特定非営利活動法人全国まちづくりネットワーク

(変更後)

特定非営利活動法人東伊豆歴史と文化まちづくり

(2) 代表者の氏名

山口 佳宏

(3) 主たる事務所の所在地

(変更前)

東京都豊島区南大塚1丁目26番26号

(変更後)

静岡県賀茂郡東伊豆町稲取296-3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、まちづくりに係る相談、助言、指導及び指導者の派遣事業やまちづくりに係る普及啓発事業を行なう事により、地域特性を生かし魅力と活力のある快適で住み良いまちづくりの実現に寄与することを目的とする。